

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

『誰もが主人公！ 一人ひとりが輝けるまち和泉』

本市では「ささえあう みんながつくる 地域の和（輪）」を基本理念に第4次地域福祉計画（2019年～2023年）を定め、「安全・安心に暮らせる地域づくり」「支援が必要な人を支える地域づくり」「適切な支援につなげる体制づくり」「健康で活躍できる福祉のまちづくり」の4つの基本目標に取り組んできました。

第5次地域福祉基本・活動計画は、第4次計画の振り返り、和泉市地域福祉推進協議会及び和泉市福祉でまちづくり委員会での意見、本市アンケートや市社協アンケートの結果、福祉関連団体および関係各課（室）へのヒアリングから課題分析し、「包括的な相談・支援体制のさらなる充実」「切れ目ない・こぼれない支援体制の構築」「地域づくり・担い手づくり」「誰もが、自分らしく、安心して、楽しく暮らせるまちへ」「『わがごと、まるごと』の地域共生社会の実現のベースとなる機運、意識、体制、そして議論」の5つを本市の地域福祉の課題としてとらえ、その解決策を後述する5つの基本目標として定めました。

また、従来の自助・共助・公助の考え方に加え、共助を支える共助、共助を支える公助の役割も明確にし、各取り組みの主体の明確化と切れ目ない・こぼれない支援の実現を図ります。

さらに、地域福祉基本計画と地域福祉活動計画を一体化し、取り組みの関係性を明確にすることで推進力を高めます。

そのことで、「ささえる側」「ささえられる側」という関係だけではなく、地域のつながりを改めて認識し、大切にしてい、年齢、性別、出自、国籍、障がいの有無等に関わらず、子どもから高齢者まで、互いの人権を尊重し、助けあいながらよりよい社会をつくる主役として輝くことができる『誰もが主人公！ 一人ひとりが輝けるまち和泉』の実現めざし、地域に住む誰もが安心して、いきいきと暮らし続けられるまちづくりに取り組みます。

誰もが主人公！ 一人ひとりが輝けるまち和泉

自助（市民一人ひとり）

共助（友人・知人・隣近所）

共助（地域 町会・自治会等）

共助（市社協・ボランティア・団体・法人・企業等）

共助を支える共助（市社協 その他団体等）

公助（自助・共助をささえる公助を含む）（行政）

ささえあいのケーキモデル



「誰もが主人公！ 一人ひとりが輝けるまち和泉」の構造を表したものが「ささえあいのケーキモデル」です。自身やその家族の努力（自助）では解決できない課題は、友人・知人や隣近所による助けあいや日常のあいさつ等を通して、お互いに顔が分かる関係にある身近な地域で活動する様々な人たちが支えています。また、本市には校区を超えて活動する市社協やボランティア、団体、法人、企業、協同組合が存在します。さらに市社協のように共助の主体を支える共助の仕組みもあります。そして、行政（公助）は自助だけでなく、これらの共助の仕組みを様々な施策によってささえています。

2. 基本目標

基本目標 1 包括的で身近な相談、支援の仕組みづくり

地域における身近な相談窓口の充実に取組むとともに、社会資源や各種相談窓口の相互関係づくりや「見える化」を図り、住民が相談しやすい環境づくりに取組みます。

基本目標 2 切れ目ない・こぼれない支援の仕組みづくり

制度の狭間に陥り、また、複雑化、複合化したニーズを持つ住民が支援の網の目からこぼれることがなく適切な支援につながるよう、共助と公助とが連携した切れ目のない支援体制と地域づくりに取組みます。

基本目標 3 多様な主体どうしの連携による担い手・社会資源の拡充

地域活動の担い手不足や現に活動している担い手の負担感解消へ向けて、担い手講座の開催や生活スタイルに合わせて参加形態の幅を広げる工夫を講じるとともに、「創発の場」を通じて担い手づくりと社会資源の開発に取組みます。また、地域に所在する社会福祉法人、民間企業、商業施設、地元商店主、隣保事業の運営者など、社会貢献に関心が高い主体との関係構築を図り、その社会貢献活動と地域活動とを連動させ、社会資源の拡充や開発に取組みます。

基本目標 4 誰もが、自分らしく、安心して、楽しく暮らせるまちへ

地域福祉を推進していく上で、地域は様々な人で構成されていることを認識し、そして、お互いの人権や多様性を理解することが大切です。また、くらしやすい、わくわくするようなまちづくりを進めていくには、人権や多様性の理解に加え、毎日の生活を安全に送れることが前提となります。そのことから、福祉の概念を広くとらまえ、子育て・教育、防災・防犯、環境保全、権利擁護の具体的な取組みを実施します。

基本目標 5 地域共生社会の実現に向けての機運醸成、意識改革、体制整備、議論の場

地域共生社会の実現に向けて、世代やテーマ・分野を超えて、市民や地域の多様な主体が協働する必要があります。「自助、共助、公助」の相互の緊密な連携も欠かせません。

関係機関どうしの「縦割り」や市民と市・関係機関との「横割り」を解消し、市社協を初め関係機関、地域福祉に携わる人々、市行政、そして、地域福祉の主役である市民の機運醸成、意識改革、体制整備、議論の場の充実に取組みます。



誰もが、自分らしく、安心して、楽しく暮らせるまちへ



地域共生社会の実現に向けての機運醸成、意識改革、体制整備、議論の場



切れ目ない・こぼれない支援の仕組みづくり



包括的で身近な支援

多様な主体どうしの連携による担い手・社会資源の拡充

施策の体系

基本理念	基本目標	施策の方向
『誰もが主人公！一人ひとりが輝けるまち和泉』	1 包括的で身近な相談、支援の仕組みづくり	(1) 情報発信、情報共有
		(2) 相談
		(3) みまもり、発見
		(4) 解決
	2 切れ目ない・こぼれない支援の仕組みづくり	(1) 支援
		(2) 拠点、居場所の整備
	3 多様な主体どうしの連携による担い手・社会資源の拡充	(1) 担い手・社会資源の創造
		(2) 住民が参加しやすい仕組みづくり
	4 誰もが、自分らしく、安心して、楽しく暮らせるまちへ	(1) 防災
		(2) 消防・救急
		(3) 防犯
		(4) 高齢者・障がい者の人権
		(5) 教育
		(6) 自然環境
	5 地域共生社会の実現に向けての機運醸成、意識改革、体制整備、議論の場	(1) マネジメント
		(2) 意識改革
		(3) 組織の強化、支援
		(4) 体制の整備

具体的な取組み

①「地域福祉基本・活動計画」の情報発信・共有 ②地域活動情報の発信 ③つながり、自らの発信に関する広報、研修 ④多世代ささえあいの機運醸成
①身近な地域の相談窓口の設置 ②身近な相談窓口の周知啓発 ③社会資源や相談窓口の「見える化」
①住民どうしの思いやりの環境づくり ②「みまもる眼」のポイント学習会
①各小学校区の「協議の場」の充実 ②小学校区別アクションプランの実現支援 ③地域福祉の財源確保
①生活困窮者自立支援・就労支援 ②日常生活自立支援事業
①拠点整備 ②誰もが参加できる居場所づくり
①「新しい公共」「創発の場」の開発と重層的支援（地域づくり） ②地域福祉活動の担い手づくり ③地域貢献連絡会の開催およびNPO、事業者、社会福祉法人の社会貢献活動と地域活動との融合 ④担い手講座の開催
①地域福祉活動の負担感の軽減
①「避難行動要支援者支援体制」の構築支援 ②身近な地域での防災 ③福祉避難所の登録 ④災害ボランティアセンターの設置運営
①街頭や公共施設での救命救急
①「再犯防止推進計画」の推進
①「成年後見利用促進基本計画」の実施
①福祉と教育との連携 ②福祉学習プログラムの企画と実施
①環境意識の高揚にかかる啓発
①「基本計画」（地域福祉基本・活動計画、その他の各基本計画）中心のマネジメント
①高齢者の日常生活支援 ②「自助、共助、公助」の連携 ③圏域 ④市職員の人材育成 ⑤機運の醸成、市民意識の涵養
①市行政組織 ②民生委員・児童委員、主任児童委員 ③市社協
①「医療のまち」ブランド ②小学校区単位の協働・みまもり体制